

保護者等の皆様

愛知県立常滑高等学校長

「ラーケーションの日」について

愛知県では、学校外での主体的・体験的な学びを応援するために「ラーケーションの日」を導入しました。年間で3日間まで取得可能です。

つきましては、「ラーケーションの日」の扱いについて、以下のとおりとしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 取得できる期間

年度は4月1日から3月31日までとし、各学期中の平日で年度内に合計3日間まで取得可能とする。

但し、下記3のように「ラーケーションを取ることができない日」を設定する。

2 届け出の方法

本校ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、「ラーケーションの日」を取りたい日の一週間前までに担任へ提出。

申請書がダウンロードできない場合は、担任から用紙を受け取り申請する。

3 本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間）」

- ・ 入学式（1年）、始業式、終業式、卒業式およびその予行
- ・ 春季休業中の出校日
- ・ 定期考査、課題テスト、追認考査
- ・ 丘陵祭（文化祭・体育祭）、球技大会およびその予備日
- ・ 闊歩およびその予備日（1年）
- ・ 上記以外で、学年及び学科で特に指定された日

<留意事項>

生徒だけの活動及び他の家族に加わっての活動は認められません。